

令和7年春の火災予防運動実施要領

1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

2 防火標語（2024年度全国統一防火標語）

『守りたい 未来があるから 火の用心』

3 実施期間

令和7年3月1日（土）から3月7日（金）までの7日間

4 重点推進項目

- (1) 地震火災対策の推進
- (2) 住宅防火対策の推進
- (3) 林野火災予防対策の推進

5 推進項目

- (1) 防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (2) 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- (3) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (4) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (5) 木造飲食店等が密集する地域に対する火災予防指導等の徹底
- (6) 放火火災防止対策の推進

6 実施機関

赤穂市消防本部（署）・赤穂市消防団

7 消防本部（署）が実施する事項

(1) 広報活動

各種広報媒体を通して広く市民に訴える。

ア 報道機関への協力依頼

春の火災予防運動の実施について、新聞等への掲載を依頼する。

イ 事業所への通知及び防火ポスター掲示依頼

各事業所へ実施要領等(防火ポスター)を配布し、周知と掲示を依頼する。

ウ 大型物品販売店の店内放送による広報

大型物品販売店の店内放送を利用した広報を依頼する。

エ 広報紙の発行

「広報あこう」により火災予防運動実施の周知を図る。

2月10日（月） 発行

オ 防災行政無線による広報

春の火災予防運動期間中、防災行政無線を用いた火災予防広報を実施する。

カ チラシ等の配布

消火器の不適正取引及び老朽化消火器の破裂等による事故防止のチラシ等を各事業所、市民等に配布し周知を図る。

キ のぼり旗及び消防車両による広報

消防庁舎周辺に「火災予防運動実施中」の、のぼり旗を掲出する。

また、消防本部全車両に「火災予防運動実施中」のマグネットシートを貼付及び広報車による巡回広報を実施する。

(2) 学童防火ポスター展の開催

市内小学3年生を対象に募集した防火ポスターのうち、優秀作品20点を掲示する。なお、審査結果については、赤穂市ホームページに掲載する。また、特別賞2点については、広報あこう3月号に掲載する。

日 時 2月21日（金）～2月28日（金）

場 所 イオン赤穂店 1階

日 時 3月1日（土）～3月7日（金）

場 所 プラット赤穂 2階

(3) 防火講習会等

ア 幼稚園等の防火指導（届出、依頼等があった場合に対応）

保育所、幼稚園、小学校等の避難訓練指導及び防火映画、消防車の見学会等を開催する。

イ 事業所の消防訓練指導

消防訓練の実施を促すとともに事業所が計画する消防訓練の指導要請に基づき、実態に即した指導を行う。

ウ 自治会等の防火指導

(ア) 防火教室の開催

日常火気を取り扱う機会の多い主婦等を対象に、火災予防の知識及び消火器等の防災機器の普及と設置を指導し、住宅火災の出火防止を図る。

(イ) 消火訓練の指導

自治会へ消火訓練の実施を促し、消火栓及び消火器等の使用方法を中心に指導し自衛防災隊の育成強化を図る。

(ウ) 老朽化消火器の適切な取扱いに係る周知の徹底

自治会等での消火訓練の際、老朽化した消火器の適切な取扱い方法を指導し、事故の再発防止を図る。

(エ) 住宅用火災警報器の悪質な訪問販売や詐欺等に係る予防策の周知

自治会等での消火訓練の際、住宅用火災警報器の悪質な訪問販売事例及び詐欺等の事例を紹介し予防策の周知徹底を図る。

- (カ) 地震、台風等の自然災害時における火災対策の推進
 - 自治会等での消火訓練の際、地震火災を防ぐための15のポイントを紹介し予防策の周知徹底を図る。また、台風などの自然災害による停電発生時に懸念される通電火災対策についても周知及び注意喚起を図る。
 - (4) 住宅用火災警報器の維持管理、交換
 - ア 住宅用火災警報器の点検（設置状況、電池の確認）、設置から10年が経過しているものに関しては本体の交換が推奨されている旨を広報する。
 - イ 各種講習会、防火教室、消防訓練等で住宅用火災警報器に関するアンケートを実施し、設置状況及び維持管理状況の把握とPRを実施する。
 - (5) 林野火災予防対策の推進（重点推進項目(3)による）
 - ア 林野周辺住民、入山者等の防火意識の高揚を図るために、たき火や火入れを行う際の消火準備の徹底や監視の励行を実施する。
 - イ 火災に関する警報が発せられたときは、火入れ・たき火の禁止等の使用制限の徹底を図るとともに、監視及び広報パトロールを実施する。
- 8 消防団が実施する事項
- (1) 広報活動
 - ア 広報用立看板等の設置
 - 「火災予防運動実施中」の、のぼり旗を分団詰所等に掲出する。
 - イ 地区巡回広報
 - 分団管轄区域内を消防車両で巡回広報を実施する。
 - ウ 防火ポスターの掲示
 - 各分団詰所掲示板等に防火ポスターを掲示する。
 - (2) 自治会の防火指導
 - 自治会が実施する初期消火訓練の指導を行う。

令和7年春の火災予防運動 防火ポスター特別賞・特選

特別賞（2点）

赤穂市消防長賞 原小学校3年 花山 文香（はなやま あやか）



赤穂市危険物安全協会賞 坂越小学校3年 大河 旭（おおかわ あさひ）



特選（3点）

城西小学校3年 磯谷 花純（いそたに かすみ）



塩屋小学校3年 網本 美虹（あみもと みく）



塩屋小学校3年 松原 こはる（まつばら こはる）

防火ポスター審査結果

特別賞（2点）

赤穂市消防長賞 原小学校 花山 文香（はなやま あやか）
赤穂市危険物安全協会長賞 坂越小学校 大河 旭（おおかわ あさひ）

特選（3点）

城西小学校 磯谷 花純（いそたに かすみ）
塩屋小学校 網本 美虹（あみもと みく）
塩屋小学校 松原 こはる（まつばら こはる）

入選（15点）

赤穂小学校 今小路 青葉（いまこうじ あおば） 坂本 夏希（さかもと なつき）
土井 魁（どい はじめ）

城西小学校 引本 爽太（ひきもと そうた） 奥本 千晴（おくもと ちはる）

赤穂西小学校 福原 優（ふくはら ゆう）

尾崎小学校 坂越 咲花（さかこし はな） 萩原 詩（はぎはら うた）
磯本 華（いそもと はな）

御崎小学校 宮内 駿（みやうち しゅん） 金谷 芽来（かなたに めぐる）

高雄小学校 住吉 さくら（すみよし さくら）

有年小学校 岩本 純怜（いわもと すみれ）

原小学校 佐古田 碧（さこだ あお）

赤穂特別支援学校 佐原 穂高（さはら ほだか）